

# 【令和4年度 外手児童館 学童クラブ利用申請について】

【利用申請 一斉受付期間】

**2021年11月15日（月）～12月24日（金）19時まで**

- 締め切り厳守となります。
- 現在、外手児童館は大規模修繕工事を実施しております。そのため今年度の申請書類のお渡しと受け取りは外手児童館学童クラブ分室（墨田区亀沢2-24-12）にて行います。
- 新規利用の方は職員・お子様・保護者の方による三者面談を実施いたします。外手児童館学童クラブ分室に直接来館して申請書を取得される方は、その場で面接の日程をお申し込みいただけます。墨田区のHPより申請書をダウンロードされる方は、書類を提出する前に外手児童館電話受付窓口（080-6845-7683）まで一度ご連絡下さい（お電話にて面談の日程を相談させていただきます）。  
なお、面接の日程は12月11日（土）18日（土）19日（日）を予定しています。
- 一斉受付期間終了後も随時配布・受付を行います。ただし12月24日（金）までの一次申請で定員に達した場合は、4月1日からの利用ができないことがあります。
- 令和4年度より外手児童館 学童クラブ（本館）と外手児童館 第二学童クラブは利用申請が一体化されます。外手児童館 学童クラブ（本館）及び第二学童クラブを申請される際はどちらも「外手児童館 学童クラブ」とご記入の上、申請して下さい。
  - ・育成の際に使用するお部屋は例年通りそれぞれ別となりますが、育成内容は同一のものとなり、2つの学童クラブ間における交流はこれまで以上に活発にしていく予定です。
  - ・また延長育成に関しては2つの学童クラブを合わせて利用人数を上限60名とし、指数の高いご家庭から優先的に利用することができます。
- 令和4年度より業平分室学童クラブは本所賀川記念館（東駒形4-6-2）が運営することになりました。作成した申請書は本所賀川記念館へご提出下さい（外手児童館では受付できません）。
- 申請配布・受付は平日と土曜日の9：00～19：00までとなります。
- 日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は申請配布・受付を行なっておりません。



## 【申請書をダウンロードで取得される方へ】

■現在、外手児童館は大規模修繕工事を実施しております。そのため今年度の申請書類提出は外手児童館学童クラブ分室（墨田区亀沢2-24-12）にて受付いたします。

■新規利用の方は職員・お子様・保護者の方による三者面接を実施いたします。

・外手児童館学童クラブ分室に直接来館して申請書を取得される方は、その場で面談の日程をお申し込みいただけます。

書類を提出する前に外手児童館電話受付窓口（080-6845-7683）まで一度ご連絡下さい（お電話にて面接の日程を相談させていただきます）。

・面接の日程は12月11日（土）18日（土）19日（日）を予定しています。

・なお申請書類は面接の際に提出していただくこともできますが、面談の日程が12月24日（金）以降に設定されている場合はお受けすることができません。ご了承ください。

■その他、申請書類提出における注意事項は以下の通りとなります。

- ・書類の提出の際は、内容確認のためお時間をいただきますので、ご了承下さい。
- ・書類の訂正をお願いする場合があります。筆記用具・訂正印もお持ち下さい。
- ・鉛筆や消せるタイプのボールペンは使用しないよう、お願いいたします。
- ・間違えた場合は修正液および修正テープは使用せず、訂正箇所を二重線で消して訂正印を押しした後、開いているスペースに改めて正しい内容をご記入下さい。
- ・訂正する際、シャチハタの使用はご遠慮下さい。
- ・在職証明書は記入したご勤務先の担当の方しか訂正することができません。もし不備があった場合、一旦お持ち帰りいただいて、担当の方に再度訂正していただくことになります。ご面倒を避けるためにも、在職証明書は担当の方より受け取った際、不備や漏れがないか必ずご確認の上、ご提出下さい。
- ・混雑の予想される時間帯（平日の夕方、締め切り間際など）には、お待たせする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・申請受付及び締切などは全ての時間は当館の時計で以って計測させていただきます。